

# スポーツ教室 開講のおしらせ

開講式：6月5日(水) 19:00～  
場 所：湯浅スポーツセンター補助体育室  
申込期日：5月17日(金) 17時まで  
参加費：1教室500円

問合せ及び申込み先 教育委員会社会教育係(19番窓口)まで ☎63-1111

<b>ソフトバレー教室</b> (ZAKUUI)  ●対象者 一般 ●開始日 6月6日(木) ●日 程 毎週木曜日 ●時 間 19:00▶21:00 ●場 所 町民体育館	<b>グランドゴルフ教室</b> (湯浅グランドゴルフ)  ●対象者 一般 ●開始日 6月4日(火) ●日 程 毎週火・木曜日 ●時 間 10:00▶11:00 ●場 所 宮西公園	<b>柔道教室</b> (津浦道場)  ●対象者 小・中学生・一般 ●開始日 6月1日(土) ●日 程 毎週火・土曜日 ●時 間 17:00▶18:00 ●場 所 津浦道場	<b>卓球教室</b> (湯浅卓球クラブ)  ●対象者 小・中学生・一般 ●開始日 6月5日(水) ●日 程 毎週水曜日 ●時 間 19:00▶21:00 ●場 所 湯浅スポーツセンター補助体育室
<b>ソフトテニス教室</b> (湯浅テニスクラブ)  ●対象者 小学4年生～中学生・一般 ●開始日 6月1日(土) ●日 程 毎週土曜日 ●時 間 19:00▶21:00 ●場 所 湯浅スポーツセンター競技場(全面)	<b>バドミントン教室</b> (サンデーバドミントンクラブ)  ●対象者 小・中学生・一般 ●開始日 6月15日(土) ●日 程 毎週土曜日 ●時 間 19:30▶21:30 ●場 所 湯浅中学校体育館	<b>日本拳法教室</b> (日本拳法湯浅支部)  ●対象者 小・中学生・一般 ●開始日 6月1日(土) ●日 程 毎週火・水・土曜日 ●時 間 19:00▶21:00 ●場 所 湯浅スポーツセンター柔道場	<b>スポーツウェルネス吹矢教室</b> (日本スポーツウェルネス吹矢協会)  ●対象者 小学3年生～中学生・一般 ●開始日 7月3日(水) ●日 程 毎週水曜日 ●時 間 19:00▶20:30 ●場 所 宮西教育集会所
<b>剣道教室</b> (田橋川橋剣道会)  ●対象者 小学生(園児年長可) ●開始日 6月3日(月) ●日 程 毎週月曜日、第1・3金曜日 ●時 間 19:00▶20:00 ●場 所 田体育館	<b>剣道教室</b> (湯浅剣道会)  ●対象者 小学生(園児年長可) ●開始日 6月10日(月) ●日 程 毎週月・水曜日 ●時 間 19:00▶20:30 ●場 所 月曜 湯浅町民体育館 水曜 湯浅スポーツセンター競技場	<b>ソフトバレーボール教室</b> (友遊クラブ)  ●対象者 一般 ●開始日 6月1日(土) ●日 程 毎週土曜日 ●時 間 19:00▶21:00 ●場 所 町民体育館	

## 注意事項

- ①教室はそれぞれ10回の予定です。
- ②都合により、開講期間(日時)が変更となる場合があります。
- ③競技中に生じた事故などについては応急処置の他、今回加入するスポーツ安全保険の範囲内での対応となります。
- ④各教室で使用する道具については、参加者自身の用意が必要となりますことがあります。
- ⑤各施設及び敷地内は禁煙です。

- ⑥所持品は各自の責任で保管して頂くことになりますので、貴重品等はできるだけ持参しないようにしてください。
- ⑦小学校低学年の児童には必ず保護者が同伴してください。
- ⑧各教室参加申込者が5名に満たない場合は開講されません。
- ⑨教室の参加申込期限は5月17日(金) 17:00までとなります。
- ⑩参加費(保険料)については、1つの教室ごとに500円が必要となります。
- ⑪開講式[6月5日(水) 19:00～ 湯浅スポーツセンター補助体育室]には出来るだけ参加していただきますようお願い致します。
- ⑫湯浅町に警報が発令された場合、原則として教室はお休みとなります。

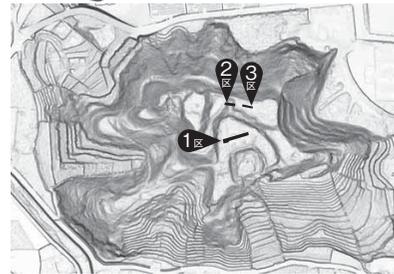
## 点字教室を開講します

- ◆会 場 役場2階 会議室2
  - ◆開催日 第2金曜日(5月～3月)
  - ◆時 間 13:30～15:00
- ※8月はお休みになります。

お問合せ先  
教育委員会 社会教育係  
(19番窓口) ☎63-1111



# 湯浅城跡発掘調査



湯浅城は、今から870年ほど前、湯浅宗重が築城したと伝えられています。室町時代に落城するまでの間、湯浅一族の本拠地として利用されていた中世の山城として知られています。平成30年10月末から平成31年3月まで、初めてとなる本格的な発掘調査が実施されました。調査は、3ヶ所に細長い穴を掘り、地中に埋まる食器などの破片や、土の層を確認していくことで、その場所の利用状況や年代を確認することを目的として実施しました。

今回の発掘調査により、山頂の東側に広がる谷状の平坦な部分(1区)では、13世紀後半から15世紀初頭までの間に、何度も土地の整地が行われ、建物が建て替えられていた痕跡が確認されました。その中には、強い熱を受けて焼けた土が見つかったことから、火災を受けたことがわかる層もありました。細い急な谷の部分(2区)には、山頂側から焼けた土が落ちてきたことをうかがわせる状況で、含まれていた土器の年代から、1区の火災とは違う時期の火災である可能性が高いことがわかりました。また、東側の3区では、本格的な土地利用の痕跡は確認できませんでした。



発掘作業の様子



発掘された建物の痕跡(礎石)



今回の発掘調査で、湯浅一族が活躍した時代に土地利用がされていたことが確実にわかりました。詳細な利用方法や規模は不明ですが、何度も建替えて使われた建物が建っていたことが確認されました。

## 令和元年度 町民歴史講座のお知らせ

2月14日に開催された垣内貞先生による「平成の終わりに～明治からの歴史と湯浅～」の続編を開催します。ぜひご参加ください。

- 日 時 5月29日(水) 19:00～20:30
- 場 所 湯浅町役場 3階 なぎホール
- 演 題 昭和、平成、そして令和(仮題)
- 講 師 垣内 貞 先生